

社会的認証システム－第三者認証(ステップ3)レビューシート

団体名:財団法人京都YWCA

訪問調査日:2011年10月17日(月)

評価大項目(分類)	評価中項目	絶対評価コメント	達成率
I. 組織ミッション(社会的使命)と事業の推進	[1]組織ミッション(社会的使命)の確立	組織ミッションは、寄附行為・ホームページ・リーフレット「わたしは未来のチカラ」等に明記されている。1923年の設立以来、旧民法第34条法人(財団法人)であり、非営利組織としての位置付けが活動内容や定期会員集會資料の決算状況からも確認できる。組織ミッションを達成するための基幹事業として、「子育て支援プログラム」や「日本語学習支援・国際交流プログラム」が示されている。	23/24 達成率 96%
	[2]組織ミッションと事業の策定	中期的ヴィジョンは、「3ヶ年計画(2010-2012)」が策定され、中長期ヴィジョンプロジェクトにより5年後の計画検討が進められている。単年度事業計画は、定期会員集會資料からも確認ができる。また、事業計画は、「委員のてびき」に沿って、会員が主体的に参画し合意形成を図りながら策定されている状況が確認でき、特筆的である。	
II. 組織と経営管理	[1]意志決定機関とガバナンス	評議委員会は年に2回、理事会の開催は複数の議案書からも確認できる。全会員による定期会員集會の開催状況や組織図から明確なガバナンス体系が見受けられる。運営上必要となるコンプライアンスや説明責任等に関する事項は、日本YWCAの「YWCAにおける適切な組織運営と説明責任の基準(2011年度版)」を準用し、明確に示されている。2ヶ月に1回の理事会で、法人の経営環境は適切に把握・管理されており、監事2名による内部監査が実施されている。	32/43 達成率 74%
	[2]適切な財務計画と執行・管理	経営計画書は確認できない。会費・寄付や助成金の他、レディースマンション等一部収益事業も行われており、多様に財源が確保されている。納税証明書・会計監査書等、税制に関して適切に行われている状況が確認できる。	
	[3]職員と労働環境	雇用職員は4名で、就業規則・給与規定等必要な規定が整備されている。退職金制度を設ける等、法定福利厚生外の取り組みが見受けられる。新職員研修・新幹事研修等、体系的な研修は、日本YWCAの研修に参加する機会を確保することで取り組んでいる。	
III. 事務局の執行体制と管理	[1]組織・事務局体制の確立	事務所機能は明確であり、決められた曜日(月-土)・時間帯において、いつでも電話・来所対応が可能になっている。登記事項の更新、所轄庁への報告等、必要な手続行われており、事務所に保管されている状況が確認できる。	29/31 達成率 94%
	[2]会計全般	経理処理等は、「受けの手引き」や「会計処理規定」に基づいて、適切に運用・管理されている。公認会計士と契約を結び、必要に応じてアドバイスを受けている。	
	[3]事業を推進するための体制やルール	単年度事業計画に基づく事業の推進状況が見受けられる。事業の執行状況は、委員会の役割・委員会の進め方等「委員の手引き」に沿って、各委員会において行われている。各講座ごとにアンケートを実施、事業成果の報告は、ホームページからも確認できる。	
IV. 社会資源の活用	[1]社会資源(企業/行政/市民など)の連携と活用	外国人のための電話相談・支援活動(APT)等のボランティア募集チラシを作成し、積極的にボランティアを受け入れている。同志社大学学生の実習生の受入れや通訳派遣等、行政との協働事例が見受けられる。寄附金は、常態的な実績が確認でき、30年以上のバザー開催実績がある。	11/16 達成率 69%
V. 情報の公開と社会的信頼	[1]情報の公開	組織・事業情報はホームページや機関紙(隔月発行)で公開されている。ストック・フロー情報もホームページで随時適切に更新されている。機関紙は約400人に送付する等、確実に情報提供が行われている。	18/18 達成率 100%
	[2]第三者による評価	2009年「読売福祉文化大賞」表彰を受けている。京都新聞・コミュニティFM等、複数のメディアからも多様に紹介されている状況が見受けられる。	
VI. 組織のリスクマネジメントと社会的責任の追求	[1]組織のリスクマネジメント	書類やデータは一定のルールに基づいて保管されているが、規定は策定されていない。個人情報等に関する規定が確認できない。委員会に担当職員を配置し、ケースカンファレンスを行っているが、ルール化等に課題が見受けられる。	12/18 達成率 67%
	[2]組織の社会的責任の追求	スリフトショップ(リサイクル活動)には長年の実績が確認でき、多様なメンバーと共に計画的・継続的に行われている状況が確認できる。	
<p>【相対評価(セルフレビュー)/総括コメント】</p> <p>当法人は、80年前の戦前から、会員組織による民主的な組織運営を維持・継続する組織運営を行い、人権、子ども、社会的弱者へのサポート、環境(原発含む)活動や、女性を支援する先駆的な団体として、国際NGOとして世界につながっています。</p> <p>「非核」を理念として核兵器と原発に反対し、また、平和な社会を創る活動に取組み、女性・子どもの人権を守り、豊かに生きる環境、異なる文化や背景のある人々とともに、「多様性を尊重する社会」をめざしています。</p> <p>当財団に関わる複数の英語講師からは「非常に雰囲気の良い職場」と受けとめられており、良い職場環境を構築できていることを誇りとして、事務所機能を可視化する中で、会員を含めさまざまな人々が気軽に立ち寄れる雰囲気をつくっています。</p> <p>現在、中長期ビジョンプロジェクトチームをつくり、これからの課題をや方向性を議論し、基本理念を軸にそれを展開する動きを模索して、日々取り組んでいます。財政・人材不足に課題がありますが、人々がふれあう居場所・多文化共生・女性・子どものエンパワーメント・多世代共働・行政や企業を含めた他団体との協働・連携により「共に生きる世界」の構築に尽力しています。</p> <p>本法人は、戦前・戦中・戦後と激動の時代の流れの中で、一時は国家から維持財団としてのみ認可される等、さまざまな社会的影響を受けながらも、全国にあるYWCAと連携を図りながら、京都YWCAとしての組織ミッション達成に向けて着実に実績を積み重ねられてこられました。現在は、公益法人改革の移行期間において特例民法財団として、一般財団法人への移行準備が行われています。</p> <p>多くの会員に支えられながら、民主的な運営に注力し、その会員とともに多様な委員会を設け事業を実施していくという体制が、持続的な組織運営を可能としている原動力となり、確実な成果を集積されている状況が見受けられますので、本社会的認証システム－第三者認証(ステップ3)において認証しました。</p>			124/150 総合達成率 83%